

駐車監視員活動ガイドライン

令和6年10月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	◎ 最重点路線		
	路線 (区間)		重点時間帯
	市道大津町線	(金山橋南交差点～伝馬町交差点)	7時～22時
	国道19号線	(金山新橋南交差点～神宮南交差点)	7時～22時
	○ 重点路線		
重点地域	路線 (区間)		重点時間帯
	国道1号線	(六番一丁目交差点～伝馬町交差点)	7時～22時
	主要地方道江川線	(中川区境～港区境)	7時～22時
	市道豆田町線	(旗屋町交差点～瑞穂区境)	7時～22時
	市道中出神野町第1号線	(比々野町地内～西野町3丁目地内)	7時～22時
	市道堀川東線	(尾頭町地内～白鳥一丁目地内)	7時～22時
	◎ 最重点地域		
重点地域	地域 (町名)		重点時間帯
	金山総合駅周辺	・金山町一、二丁目・沢上一、二丁目 ・波寄町・花町・新尾頭一～三丁目 ・桜田町	7時～22時
	○ 重点地域		
	地域 (町名)		重点時間帯
	神宮東パークハイツ周辺	・三本松町・花表町・六野一、二丁目 ・沢下町・池内町	7時～22時
	日比野駅周辺	・比々野町・中出町1丁目 ・青池町3・野立町1・熱田西町 ・西郊通2、3丁目・大宝一～四丁目 ・西郊通4～7丁目 ・市道中出神野町第1号線以東の以下の地域 中出町2丁目・神野町1～2丁目 西野町1～3丁目	7時～22時
	名古屋南公共職業安定所及び名古屋市立宮中学校周辺	・旗屋一、二丁目・白鳥一丁目～三丁目	7時～22時
	六番町駅周辺	・二番一、二丁目・四番一、二丁目 ・六番一～三丁目・一番一～三丁目 ・八番一、二丁目	7時～22時
	協立総合病院周辺	・三番町・五番町・南一番町・千年一、二丁目	7時～22時
	伝馬町・神宮前駅周辺	・伝馬一～三丁目・神宮二～四丁目	7時～22時
	西高蔵・神宮西駅周辺	・五本松町・高蔵町・外土居町・中田町 ・夜寒町・横田一、二丁目・玉の井町 ・森後町・旗屋町	7時～22時
	七里の渡し跡周辺	・中瀬町・田中町・白鳥町・須賀町 ・神戸町・大瀬子町・木之免町・内田町	7時～22時
	○ 自動二輪・原付重点地域	⋮⋮⋮⋮⋮⋮	
地域 (町名)		重点時間帯	
金山総合駅周辺・JR熱田駅周辺		7時～22時	

愛知県熱田警察署